

「ガバナー会について」 に関する私見

船橋南 浜名 賢一

私の地区の『ガバナー月信』二〇〇九年六月号に、ガバナー会議長・櫻井権司氏（当時）の「ガバナー会について」という一文が掲載されました。ガバナー会はガバナーの親睦の会として発足したが、さまざまな問題を考えると、その役割は重要になってきているので「ガバナー協議会」の設置を

提案する、というものです。

その第一には「会員数の減少から地区財政が逼迫してきており、何とか三四地区に係わる委員会活動の負担を軽減したい」とあり、ロータリーの友、ロータリー米山記念奨学会、全国青少年交換委員会、ロータリー文庫などの活動を取り上げ、適正に機能していかない問題点を把握し、対処すべきとしています。これらの活動には、櫻井氏も書かれているように、各地区の代表が委員として派遣されており、適正に機能していないのなら何が問題なのか、各ガバナーは派遣した委員の方々とどのような意見交換や調査をされたのでしょうか。

負担の大きな経費の一つに『ロ

ータリーの友』購読料を挙げておられますが、これはロータリアンの三大義務の一つとしてのロータリー地域雑誌の購読料であり、ロータリー文庫にしても、一人わずか年三〇〇円で、多大な資料を整理、提供してくれているのです。

委員会がもつ積立金は「埋蔵金」ではなく、努力によって生み出された「準備金」であると思えます。何か新しいことを始めるときや、将来、負担金を増やすことなく現状を維持するために委員会が保持しておくべきものでありましょう。そして、委員会は事務局が運営しているのではなく、委員すなわちロータリアンが運営していることを忘れてはなりません。

最近では全国RYLA研究会をはじめ、ガバナー会を窓口とする会合が増えつつあります。その意味でガバナー会の存在は、単なる懇親会、とはいえなくなっているのも事実でありましょう。しかしながら、問題点を協議するのであれば、ガバナー個人の意見の集約ではなく、地区内ロータリアンの総意を地区大会決議としてまとめた上で、意見をガバナーが代表し、ガバナー会が取りまとめるべきと考えます。ガバナー協議会なるものが屋上屋を架し、三四地区にかかわるさまざまな委員会の活動に悪影響を与えるものにならぬよう望みます。

（第二七九〇地区 千葉県 損害保険代理）